

第 71 回 小松市都市計画審議会 < 議事要旨 >

開催日時	平成28年2月16日(火) 15:00 ～ 15:50
開催場所	小松市役所 低層棟3階 議会説明者控室
出席委員	和田衛委員、高見健次郎委員、西沢耕一委員、森俊偉委員、馬場先恵子委員、宮西健吉委員、吉村範明委員、松本英好委員、北川辰夫委員、酒井恵美子委員、綾美寿恵委員、梶田敦子委員 (出席委員／12名)
欠席委員	— (欠席委員／0名)
事務局	(事務局／6名)

1. 開 会 事 務 局	・ただ今より、第 71 回小松市都市計画審議会を開催します。 本日の審議会の出席委員数は、12 名全員出席ですので、本審議会は 成立していることをご報告します。 審議に入る前に、事務局を代表しまして都市創造部長から挨拶申し 上げます。
部 長	(挨拶) ・本日は全員出席ということで、お忙しい中ご出席をいただきまして、 誠にありがとうございます。 昨年は新幹線金沢開業もあり、小松でも天皇皇后両陛下のご臨席 をあおぎまして、木場潟において全国植樹祭が大成功のもと行われ ました。平成 23 年に作られた 10 年ビジョンは新幹線金沢開業を一 つの目標としており、小松市の街のかたちとイメージアップを目指 してきたものです。平成 35 年の春には小松にも新幹線がやってきま す。そのため、小松駅周辺においてもこれからの時代を見越して街 の基盤づくりを着実に進めてきているところです。この 10 年先を見 据えて地域全体のイメージを描いた「NEXT 10 年ビジョン」を 昨年 11 月に策定しました。小松市は市民の笑顔が溢れる都市を目指 して、いろいろな角度から地方創生のモデルとなるような先駆的な チャレンジを進めているところであります。委員の皆様におかれて は引き続きご支援・ご指導のほどよろしくお願いしたいと思います。 本日の審議は、都市計画道路の変更について 2 件の案件について 審議いただくことになっています。担当者より説明いたしますので、 皆様には慎重なご審議をいただきますよう、よろしくお願いします。

事 務 局	・ 前回平成 27 年 2 月 26 日開催の第 70 回審議会の結果について報告します。議案第 1 号小松都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について、議案第 2 号小松都市計画区域区分の変更については、石川県決定となっており、6 月 2 日に決定告示されています。議案第 3 号小松都市計画用途地域の変更、議案第 4 号小松都市計画地区計画の変更、議案 5 号小松都市計画下水道の変更については、小松市決定であり 6 月 2 日に決定告示されています。 ・ 審議の前に委員の改正について報告します。皆様には平成 27 年 4 月 1 日より平成 30 年 3 月 30 日までの 3 年間、当審議会の委員を任命させていただきます。本日の審議会では、第 1 号から第 3 号までの 3 つの議案を審議いただきます。
2. 審議事項 事 務 局	・ 議案第 1 号「会長及び職務代理者の選出について」 ・ 会長の選出については、小松市都市計画審議会条例第 5 条に「学識経験者のある者につき任命された委員のうちから委員の選挙によってこれを定める」と規定されています。 事務局案としまして、これまでの会長については、会の発足以降小松商工会議所の会頭をお願いしているところです。したがって、今回も小松商工会議所会頭の和田委員をお願いしたいのですが、皆様いかがでしょうか。 (異議なし) それでは、和田委員を会長に選手いたします。 ・ また職務代理者については、第 5 条第 3 項「会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」と規定されています。和田会長いかがいたしましょうか。
会 長	・ これまでどおり森委員がいいかと思いますが皆様どうでしょうか。 (異議なし)
事 務 局	・ それでは、森委員を職務代理者に選出します。
会 長	・ 議事録の署名人を、高見委員と綾委員にお願い致します。 ・ 本日の審議会の議案について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	・ 議案第 2 号 小松都市計画道路の変更について（石川県決定） ＜事務局より議案説明＞ ・ 議案第 2 号小松都市計画道路の変更下ノ江高堂線について説明します。なお、この議案は、県道を含む路線であるので、県が決定権者となります。今回の変更は(主要地方道)金沢美川小松線と国道 8 号バイパスを結ぶ区間を新たに決定するものであり、小松市と能美市にまたがる路線です。この路線は能美市を東西に横断する能美東西連絡道路の一部を担う路線です。能美東西連絡道路とは、能美市の

合併を受け、根上地区・寺井地区・辰口地区を東西につなぐ合併支援道路として位置づけられた路線です。能美東西連絡道路のルートは、今回の案件下ノ江高堂線を通り、国道 8 号バイパス高堂町交差点から寺井図書館の前を通り（主要地方道）小松鶴来線と交差し、寺井小学校の南側を通り、末信町の農地部分を通り湯野小学校の北側を通り、佐野町・泉台を抜け加賀産業開発道路の和気交差点につながります。この能美東西連絡道路の都市計画決定されていなかった区間について新たに都市計画決定するものです。今回の区間については、住宅部を通るので幅員や線形について地元の同意を十分に得て都市計画決定することで、今後の事業促進につながるため都市計画決定するものであります。今回決定区間の 2.81km の内、北陸本線と立体交差している箇所等能美市地内において 1.36km の整備済みの区間があります。写真②は寺井図書館前の写真になりますが、ここは能美市において事業中 0.96km の区間になります。こちらは平成 30 年に完了予定です。写真③は能美市末信町の写真です。ここは、石川県にて事業中の区間 0.59km であり平成 28 年 4 月に完了予定です。

こちらが下ノ江高堂線を拡大したものです。能美市区間 1.68km のうち（主要地方道）金沢美川小松線から（一般県道）西二口長田線までの 1.36km は整備済みの区間となります。そして、（一般県道）西二口長田線から高堂町までは農地部分を通り、高堂町の住宅部を通り国道 8 号の交差点につながります。

続いて、下ノ江高堂線の計画幅員についてです。高堂町の住宅部においては、現在約 7～8m の幅員の道路であり、十分な歩道もない 2 車線の道路となります。この道路は（一般県道）栗生小松線となります。この道路の交通量は 1 日約 4,650 台であり、周辺には荒屋小学校もあり通学路としても利用されています。この道路の将来交通量の推計値は 1 日約 6,800 台となる見込みであり、計画のように両側に歩道を整備することにより安全な歩行空間の確保が期待されます。

続いて、経緯と今後の予定についてです。平成 26 年に 3 度高堂町の地元説明会を行っています。高堂町の住宅部を通るので調整に時間を要しましたが、昨年 4 月に幅員・線形や都市計画決定について地元同意を得まして、今年の 1 月 22 日から 2 週間縦覧を行いました。意見書の提出はありませんでした。本日、小松市都市計画審議会で審議いただき、石川県決定なので来週、県の都市計画審議会に諮ることとなります。ちなみに先週 2 月 8 日の能美市の都市計画審議会の方でも本案件について了承を得ています。以上です。

委員 事務局	(意見、質問及び事務局回答) ・計画断面を見ると、歩車道が分離され安全が確保されるということではよろしいのか。 ・はい、そうです。
委員	・能美市の方でも委員をしており、この道路は能美市にとって、とても重要なものであります。合併以降能美市の東と西を結ぶ道路が一部小松市のところも通るということで、なかなかつながらなかったという実情があったかと思います。ようやくつながることとなり辰口・寺井・根上が一体化すると思います。能美市の南側の集落と小松市の北側のエリアが一体化していくことでプラスになる話になるだろうと思います。
会長	・議案第 2 号について、原案どおり承認することに異議はありませんか。 (異議なし) ・それでは異議なしということで、本件については原案どおり承認させていただきます。
事務局	・議案第 3 号 小松都市計画道路の変更について（小松市決定） <事務局より議案説明> ・小松都市計画道路の変更山口大島線について説明します。本路線は（都）木曾街道線と（都）高坂城南線を東西に結ぶ道路として昭和 50 年に都市計画決定された路線です。 こちらが山口大島線を拡大したものになります。今回の計画変更は小松市区間延長 340m と能美市区間 330m を含めた全線の廃止になります。写真①・②は小松市区間の現況写真になります。現況は（市道）蛭川山口釜屋線が通っています。写真③・④は能美市区間の現況写真です。能美市区間においては約 6m の幅員の道路が通っています。 廃止の理由として、小松市では平成 19 年から小松市全体の都市計画道路の見直しを行っており、平成 22 年に小松市都市計画道路見直し計画を策定しています。その計画の中で本路線については、廃止という方向性が示されています。周辺に学校等の拠点施設や商業施設がなく、交通需要が見込まれず、廃止した場合でも周辺道路への影響が少ないことや、現道や周辺道路において交通処理機能が確保されていることが主な理由です。能美市においても平成 23 年に策定している見直し計画の中で同様の理由から廃止の方向性が示されています。計画廃止にあたって、小松市と能美市両市の調整及び地元との調整も整ったので本路線の都市計画を廃止するものです。

		これまでの経緯と今後の予定ですが、今年の 1 月に大島町の地元説明会を行い、地元の了承も得ております。その後 1 月 22 日から 2 週間都市計画の案の縦覧を行いましたがい意見書の提出はありませんでした。そして、本日小松市の都市計画審議会となります。来月決定告示の予定です。ちなみに本案件についても先週の能美市の都市計画審議会です了承を得ています。
委 事 委	員 務 局 員	(意見、質問及び事務局回答) ・地元の方の了解は得ているということでよいですね。 ・はい、そうです。 ・地元の方が了解しているということなので、私からは確認だけさせてもらいました。
	員	・高度成長の頃は、道路を増やすことをやってきましたが、何年か前に見直しをしようということで、その時に必要ない道路として位置づけされたということです。かつてこの計画が想定された頃と比べると、海側の方で既にできあがった道路もありますし、現状をふまえても拡張する必要もないのかなと思います。
委 事 務 局	員	・そういう廃止の計画があったものは小松市でもたくさんあるのですか。今後廃止するものはあるのですか。
	局	・現状で廃止の計画のものはありませんが、前回の計画は全体で 119km ありました。見直しにあたり 15 路線 21.57km、平成 22 年の時に廃止になっています。今後も 20 年以上未着手の道路の見直しなど交通動態を見ながら検討していかなければと思います。
委 委	員	・廃止という言葉が違って認識されているかもしれませんが、現状の道路をなくすということではないです。現状よりも広くする計画ですが、そうすると既に出来上がっている街並みを破壊することにもなり必ずしもプラスだけの話ではない。通過交通の車が増えることにもなるので、生活道路として使った方がいい道路だと思います。海側につなぐ道も出来ていますし、わざわざこの道を拡張する必要はないのではないかとということで、あくまで現状のままということです。
	員	・そういった道路はまだ他にもあるのですか。 ・まだあります。かつては結構な量の道路を計画していて、その頃は歴史的な街並みなど考えないで色々なところに計画しており、この計画に対して全体的に見直したのが何年か前にありました。
委 事 務 局	員 務 局	・そういう計画の中に家がある方は、家の増築など出来ないのですか。 ・この路線が拡張されることになると、民地側に広がることになるので、その計画に建物がかかると建てる際に制限がかかります。木造鉄骨の 2 階までなら建てられますが、地下がある構造物などは立てられないなど住んでいる方にも制限がかかります。整備の見通しが

委員 事務局	少ないものや、効果がないようなものを廃止したということです。 ・住民からは要望などあるのですか。この案件は市から検討したのですか。 ・平成 15 年に県から指導があり、全国的な流れの中で各地区に説明会などで意見を聞きながらやってきました。
委員	・私の家の前面道路が梯川の拡張工事に伴い広くすると、それが都市計画道路ではないと思うのですが、今 6m を市は 10m にしたい、そして 2m50cm の歩道を設けたい。というようなことで、沿線にいる地元民の皆さんは、7,8 年も間があれば賛成も反対もある。それにもかかわらず、また交通量などで廃止にするということで地元の方は納得したと言いながら、何を計画しているのか。と思っているのだと私は思うのですが、町内会代表としてここに来ているわけですが、そのへんは重々説明されて、賛成反対が 6 対 4 で賛成ということでもやはり半数近くの人が納得していないという思いを持ちます。私のところでもそういったことを、どうするこうするという話が来ているのですが、要はこういった計画をされましたら、早めに説明して頂きたい。6,7 年も経てば交通量も違ってきます。近くに大きな道路ができれば廃止にするということが今後起きてくるかもしれません。この審議会のことはよく分かりませんが地元としては十分注意して市の方も十分納得のいく説明をして欲しいと思います。
委員	・都市計画道路を廃止するものであり、市道はあります。これを能美市と小松市と共同で外しましょうということなので、それに対して能美市も小松市の大島町も同意をとっており、都市計画道路を廃止するのでそこを勘違いしないで欲しい。
委員 事務局	・都市計画道路に指定するのに規定などあるのですか。例えば交通量など。 ・特に交通量での規定はありません。都市全体の道路のネットワークなどで都市計画道路を決定していくこととなります。都市計画道路で交通配分して、渋滞の路線があればバイパスにということはあるかもしれません。先程の高堂町は、事業化するにあたり、都市計画の線を入れるということは、ある程度線形や幅員などを地元の方にご了解頂くという意味もあり、都市計画決定するものです。
部長	・都市計画道路の上位計画として、小松市なら小松市のまちづくりをどうしていくかという考え方が一番にきます。金沢で聞く外環状道路や内環状道路がありますが、どういう風な渋滞緩和を図るかという考え方を小松も同じ考え方をしています。国道 305 号があり、そ

	れが国道 8 号にバイパスがずれていくという考え方。これを基幹道路としてバイパス交通にしましょうとか、まちづくりの変化を捉えて将来どうあるべきか、ということを考えながら行っております。それを東西にどうつないでいくか、あるいは環状道路としてどうつないでいくのか、ということは施策として考えていくことが基本となります。今の山口大島線ですが、22 年にこの計画をおこなっているのですが、これまで隣接する地権者の方が家を建てる時は都市計画道路の線があるため、建てる時に制限がかかりました。今の路線の中にはそういった制限をうけた方は 1 件あります。地権者の方も 17 名おり、地元説明会に出席していただいた全員の方の賛同をいただきました。行政としては丁寧に説明しております。今後こういった計画がころころ変わる話はいただけない話なのでその辺は慎重にしていきます。
会 長	・他に意見がないようなので、議案第 3 号について、原案どおり承認することに異議はありませんか。 (異議なし) ・それでは異議なしということで、本件については原案どおり承認させていただきます。
事 務 局	・会長ありがとうございました。以上をもちまして、第 71 回小松市都市計画審議会を終わります。